

倶知安町

暮らしの



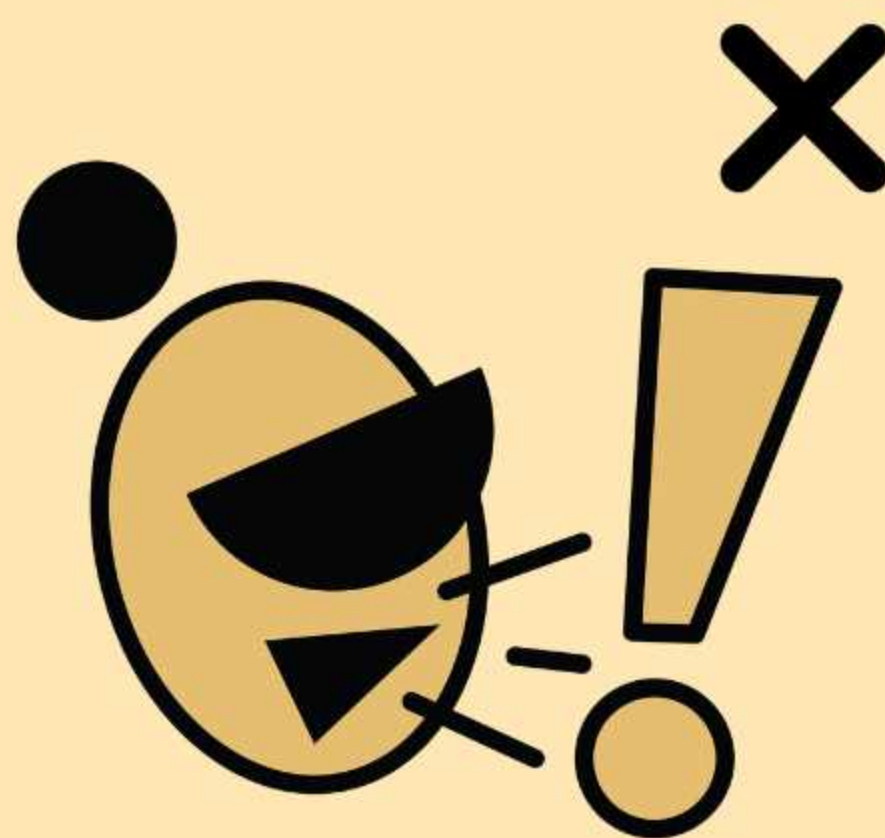
マナーガイド



01

夜間はお静かに

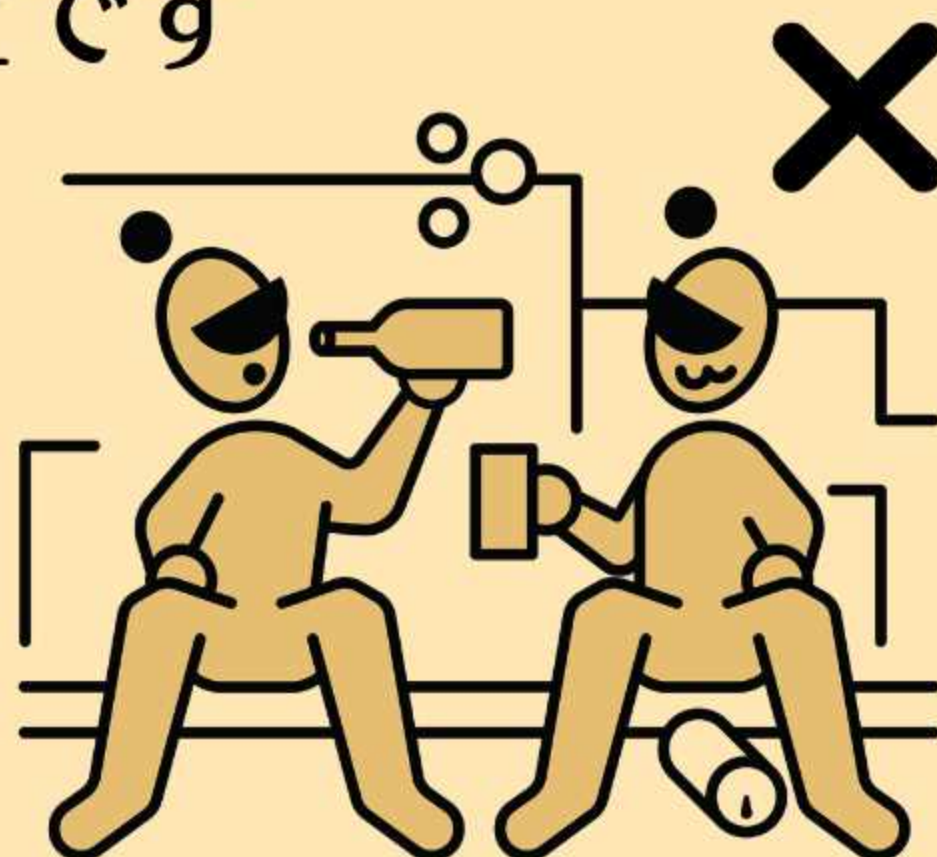
近隣トラブルの原因となりますので、夜間（22時以降）に大音量で音楽を鳴らしたり、大声を出すのは控えましょう。
夜はお静かに願います。



02

路上飲酒は禁止です

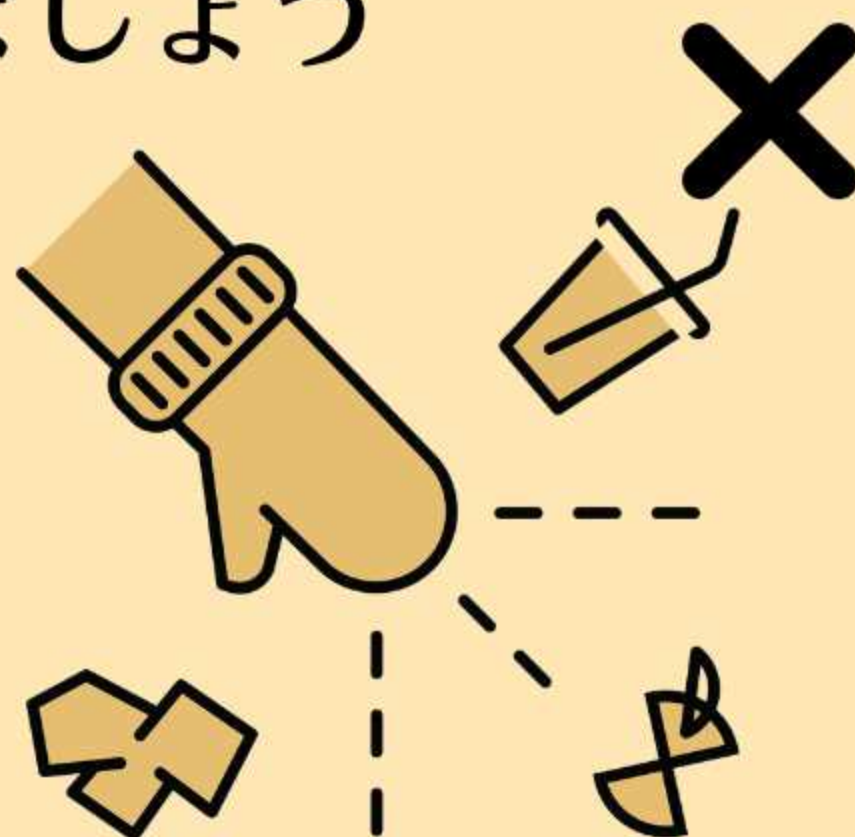
倶知安町生活安全条例により、路上での飲酒は禁止されています。
お酒は自宅やお店など、室内で楽しみましょう。



03

ゴミは持ち帰りましょう

日本では基本的に、屋外にゴミ箱は設置されていません。屋外でゴミが出た場合はお持ち帰りください。
ポイ捨ては絶対にしてはいけません。
5年以下の拘禁刑または1,000万円以下の罰金、もしくはその両方が課せられます。



04

花火は夜 9 時まで

夜遅くまで花火をしていると、他の住民の迷惑になりますので、夜 9 時までを心がけましょう。

花火を楽しんだ後は、水につけるなどして完全に消火した上で、きちんと片づけましょう。



05

路上滑走はやめましょう

道路をスキーやスノーボードで滑ってはいけません。

車や歩行者にぶつかるおそれがあり、大変危険です。



06

飲酒運転 ダメ！絶対！

飲酒運転は、道路交通法により禁止されています。**5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金**に加えて、**運転免許の停止や取り消し**など、厳しい罰が課せられます。

たとえビール1杯でも、お酒を飲んだら運転してはいけません。



マナーを守って、
日本人も外国人も
暮らしやすい社会へ

